

高知県立幡多けんみん病院 検体検査業務委託プロポーザル審査基準

No.	審査の項目	審査の視点	配点
1	ブランチラボ(院内検査室)運営の基本的姿勢	(1) 病院の運営内容及び診療ニーズを理解し、院内関連部署との円滑な連携が図れる運営体制が示されているか。 (視点) ・ 運営体制等に関し事業者本位ではなく病院の運営方針を理解し協業のパートナーとして相応しいか ・ 緊急検査に対応できる対策が作成されているか ・ 病院が求めた項目に関して速やかに勉強会、説明会が開催できるか ・ BCPに対する認識度が高く、対応能力があるか	20
		(2) 業務の実施に関して、安全管理に対する施策及び周知体制が示されているか。	
2	人員配置体制	(1) 運営に支障をきたさない人数が配置され、委託分野全般に精通し、経験を有している人材が選出されているか。 (視点) ・ 認定技師の配置について考えられているか ・ 業務担当者の異動には業務に支障がでないような配慮ができるか ・ 受託職員の研修・教育体制がどのように確保されているか	30
		(2) 院内関連部署との連携に柔軟に対応できる体制になっているか。 (視点) ・ 臨床からの専門的な質問に対しても迅速に回答できる体制であるか ・ 臨床に対し全体の検査データをもとに的確なアドバイスができる体制になっているか	
3	安定運用体制 (検査機器、試薬)	(1) データの継続性及び病院機能を十分に考慮した機器選定及び、安定した試薬供給体制が具体的に示されているか。 (2) 現在使用の測定方法と基準値をそのままとし、病院が指定する項目についての相関データ取りの実施に関する具体的な方法が示されているか。また、その方法は適正と評価できるか。	20
4	精度管理	(1) 適切な精度管理の方法が示されているか。 (視点) ・ 検査機器と試薬の最適な組み合わせにより検査精度の向上が図れる体制であるか	10
5	バックアップ体制	(1) 病院機能を停止させることのない具体的施策が示されているか。	20
		(2) 災害、システムトラブル等の緊急時のバックアップ体制が示されているか。 (視点) ・ システム、機器トラブル発生時の対策について具体的に示されているか。 ・ BCPに対する認識度が高く、対応能力があるか	
6	業務の引継体制	(1) 前委託者との業務引継を含め、ブランチラボ稼働までの具体的かつ効率的な構築スケジュールが示されているか。	20
		(2) 診療に支障を来すことのないよう適切なスケジュールが示されているか。	

7	病院機能向上等の貢献策	(1) 病院機能向上に根ざした収益改善策が示されているか。 (視点) <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療報酬改定時には診療支援を行うとともに収益増収に対する提案を行えるか</li> <li>・ランニングコスト、検査所要時間、検査件数などの経営管理データの報告ができる体制であるか</li> <li>・消耗品、電気、ガス、水道の節約に努める対策がとれているか</li> <li>・検体の保管方法などを工夫し、効率的な運用ができるか（最小採血量や重複検体の場合など）</li> </ul>	30
		(2) 患者サービス向上及びチーム医療に貢献する施策が示されているか。 (視点) <ul style="list-style-type: none"> <li>・接遇に関する研修などにより患者満足度の向上が考えられているか</li> <li>・チーム医療を担う一員として病院職員とのコミュニケーションの重要性を認識し、医療活動に貢献しようとする積極的な姿勢が感じられるか。</li> <li>・微量検体への対応や重複検査防止等、検査による患者の負担減を図る対策が考えられているか。</li> </ul>	
8	委託料の妥当性	(1) 仕様及び提案内容に基づく契約期間中の事業収支計画と年度別委託費の見積額（消費税別） (視点) <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間委託費見積額が事業者の採算性及び病院の収益性を考慮した内容であり妥当性について評価できるか。</li> </ul>	50

(合計点)

200